

月刊

じじろのとも

第十卷

九月号

義務の平等

権利の平等は

言うが

義務の平等は

言わない

いまや

人を愛する

義務の平等を

説かなければ

ならない時が

来ている

じじろはじじろ

ことばには

ところがある

哲学がある

きれいなことばも

それらを欠くとき

言うだけに終わる

人生を考え直して

みたい人は（六八）

『正法眼蔵』解説（一二）

現成公案を続けます。

しかあるを、水をきはめ、そらをきはめてのち、水そらをゆかんと擬する鳥魚あらんは、水にもそらにも、みちをうべからず、ところをうべからず。このところをうれば、この行李（あんり）したがひて現成公案す。このみちをうれば、この行李したがひて現成公案なり。このみち、このところ、大にあらず小にあらず、自にあらず他にあらず、さきよりあるにあらず、いま現するにあらざるがゆえに、かくのごとくあるなり。

とても難しいので、いつものことながら、どの訳をみても不十分なのですが、先月号に続いて、増谷文雄氏の『現代語訳正法眼蔵』（角川書店刊）を参考までにあげておきます。重要なもの以外、いちいちの語句の説明をするのは退屈ですので、その代わりということでもある

のです。また、申し訳ないのですが、訳の水準を示すためでもあります。

それなのに、水を究めてのち水を行かんとする魚があり、空をきわめてのち空をゆかんとする鳥があらば、彼らは水にも空にもその道をえず、その処をうることはできまい。その処をうれば、その行くところにしたがつてさとりは実現し、その道をうれば、その履（ふ）むところおのずからにさとりは顕現する。その道、その処は、大にあらず小にあらず、自にあらず他にあらず、前よりあるにあらず、いま新たに現するにもあらず、おのずからにしてかくのごとくなるのである。

ここで難しい語句は、現成公案ですが、それは、このシリーズ『正法眼蔵』解説の第一回目（昨年十月号）で解説しましたので、そこをご覧ください。一言でいいまと、悟りを開くことです。

さて、文の意味の検討に移ります。ここでのキーワードは、「道と処を得る」ことです。それらを得れば、その「行李（あんり）行い」にしたがつて現成公案するということです。

なかなか意味深長（あるいは曖昧）で、二つの意味にとれるように思えてきます。一つは、はじめの部分の鳥

と魚のたとえで言っていますことで、鳥や魚が空や水を

究めて、はじめて飛んだり泳いだりするのですれば、決して飛ぶことも泳ぐこともできないように、私たち人間も、生きることとはどういうことなのかを究めて生きようとしても、よく生きることができない。だから、生きながら、生きることが大切なのだとこと。それは、道元では、日々ひたすら、坐禅することだということ。釈尊や道元を信じ、その教えに則つて、ひたすら修行に励むとき、既に、仏教の教えである「悪を為さず、善を為し、こころを磨く」ことになっているのだということ。それは、無限に「道と処を得る」つまり「悟りを得る」ことに近づいているということなのです。ついでですが、皆がそうするとき、この世は自然に樂園になつて行きます。逆に、今の世のように、皆が個々に自分の自由を主張し、四聖をはじめ、空海も道元も、あらゆる人間がみんな同等・対等だとし、自分の利益と選好のみを目指して行動すれば、必然的にこの世は修羅場や地獄になつて行くということなのです。

もう一つの意味ですが、道と処は、正に悟りを得た状態を示すための言葉と考えられます。そういう意味では、道は老子の解いた道と同じ意味になります。また、私の理論では、無意識での自己と他己の完全な統合だとい

ことです。

この二つの意味を考えてか、参考であげました増谷氏の訳でも最初は、「その処をうれば、その行くところにしたがつてさとりは『実現』し」と訳し、次に、「その道をうれば、その履（ふ）むところおのずからにさとりは『顕現』する」と訳しています。

さて、最後の部分の「このみち、このところ、大にあらす小にあらす、自にあらす他にあらす、さきよりあるにあらす、いま現するにあらざるがゆえに、かくのごとくあるなり」ですが、なかなか難解のようです。岸澤惟安著『正法眼蔵全講』二十四卷（大法輪閣刊）の第二卷（一七七頁）によりますと、この部分は「むかしからわらないところだとしてある」とあります。そして、この人にも、訳の分からない説明しかありません。

第一回で述べましたように、これは、大小、自他などを例にした、論理的な「両否」です。意識的世界の絶対否定です。そこが「真如」と呼べる世界なのです。悟りの世界です。それが末尾の「かくの如くある」世界なのです。「あるがままにある」世界です。

最後に、たとえのなかの「さきよりあるにあらす、いま現するにあらす」ですが、これには、全くのピントはずれの解説ばかりで、全く分かっていないのに驚きます。

ここには、道元にとつての、あるいは悟りに達した人にとつての時間感覚とは何かハッキリ現れています。

この「さきよりある」は、時間で言いますと、「過去」のことです。また「いま現する」は「未来」です。

多くの解説はこれを現在のようにとつていますが、違います。ここで言っているのは、過去と未来の否定なのです。私の時間論でいいますと、過去は自分を含めて人類がなしてきて、いまだに人間の生き方に影響を及ぼしている事件の集積です。ですから、それは、人間の行動を規制する「他己」と言えるのです。また、未来は、自分を含めて人類が追求する可能性・夢の総体です。ですから、それは「自己」と呼べるものです。

そして、この意識的時間を絶対否定するとき、「いまここにただある」世界、不死の世界が開けてくるのです。

現在多くの人が自己に閉じ、自己を肥大させて、「いまあるがままにある」と言っています。それとは全く違います。自堕落に刹那的な欲望（＝選好）の追求にうつつをぬかしているのが現在のそれです。過去や未来を否定したそれは、何にも執らわれない、時間を超越した感覚なのです。利益・選好追求の現時点だけが生きている証であるといったものとは全く、言葉だけは似ていますが、違っているのです。

自作詩短歌等選

犬にケアーされる

犬よりも

劣った人が

犬飼つて

犬にケアーを

されている

どっちが善い妻

リストラに

あつた夫に

妻が言う

平等と正義

平等は

こころの問題

正義の基盤にも

こころがある

平等を

正義で規定しても

そらぞらしい

（甲さん）

私なんとか

稼ぐわよ

（乙さん）

あんたほんまに

不甲斐ない人

子ども放置と人権

スーパーマーケットの
駐車場

たびたび見かける

幼児だけが乗っている車

それを

悪いことと

思わなくなった

親たち

子どもの人権が

主張される

理由が

ここにも見られる

したたかな国

だだっ子の

ようなこと言う

国なのに

国際社会で

したたかと言う

現代人の善悪の基準

現代人にとって

善は

自己を満足させるもの

悪は

自己を不快にするもの

そこに

人を求め愛する力の

他己は

欠落している

ゆとりのある社会

ゆとりのある社会とは

どんな社会なの

自己の利益と選好を

追求する

社会なのかなあ

それとも

自己を抑えて

他者に

こころを開いた

しゃかいなのかなあ

肉食やめよう

皆が皆

アメリカ並みの

肉食したら

たった二十一億

生きられるだけ

肉食やめよう

穀物・いもを

食べよう

それも

自分でつくったものに

しよう

自作随筆選

21世紀は個の確立？

気になる記事が、八月八日の日本経済新聞に載っていました。小さな記事なのですが、その見出しは「『個の確立』など議論 21世紀懇 合宿討議終わる」でした。気になりましたのは「個の確立」という言葉です。なぜなら、個の行き過ぎた主張こそが、現在の日本の社会病理と若者のこころの荒廃を生み出していると、私は、常々、考えているからです。

記事によりますと、見出しにありました「21世紀懇」とは、小淵恵三首相の私的機関である「二十一世紀日本の構想」懇談会（座長・河合隼雄国際日本文化研究センター所長）のことで、その会が七日に、首相を交えた二日間の合宿研修を終え、年明けにもまとめる最終報告の主要論点を整理した、とのことでした。

その主要論点とは 個の確立、新しい統治のあり方、「先駆者」を生み出す社会への転換、経済優先からの脱却で、合宿討議には五十人の学者や文化人らが参加したとのことでした。

選ぶことの大切さ

写真	人生では
構図と	選ぶことが
被写体を	大切だ
選ぶ芸術	飲食物を選び
	家を選び
	衣服を選び
	連れ合いを選び
詩も	職を選び
言葉とリズムを	目指すものを選び
選ぶ芸術	生き方を選ぶ
絵画も	それによって
色と形を	幸せにも
選ぶ芸術	不幸せにもなる

警告の無視

討議で最大の焦点となったのは「個」と「公」の関係で、薬師寺泰蔵慶大教授は「全員が個を確立したら全体の秩序が崩れてしまう」と述べたが、河合座長は「これまで日本には個も公もなかった。全員がまず個を確立するのはいいことだ」と述べた、とありました。

これを読んで、これでは、日本の二十一世紀も、いまの延長で、ますます悪くなると思えてしまいます。

薬師寺氏も河合氏も、どちらも分かっていないように思えます。

二十一世紀の日本、いな世界にいま求められているのは、他者の契機を取り戻すことです。「公」は他者の契機で、私は、キリストが生きた紀元ごろから一六〇〇年頃まで（？）年代を確定するにはもう少し研究がいりますが）は、私の言う「他己」社会にあったのではないかと思えます。だから「公」があつたと思えます。ですから、日本に、公がなかったという河合氏の主張は間違っていますし、また、全員が個を確立したら全体の秩序が崩れてしまう、という薬師寺氏の主張も間違いです。個を確立することが、即、公（＝規範・他者の期待）に従うこと、でもあるのです。その統合がいま求められているのです。日本の代表選手の学者と文化人がこれでは、先が思いやられます。

八月十四日神奈川県山北町の玄倉川（くろくらがわ）の中洲に取り残された十八人が、大雨で増水した濁流にのまれ、十三人が亡くなりました。

上流のダムを放水したことも急激に増水した原因なのですが、ダムを管理する人は、自動車で「危険ですから避難して下さい」と何度か呼びかけたようです。でも、「大丈夫、危なくなったら逃げるから」と言つて手を振つて応えたと言います。

その結果が、尊い人命を十三人も失うことになりました。悲しいことです。新聞は、自然をあまくみた結果だとか、何度もそこでキャンプをした経験があつて、なれがあつたのではないか、とか書いていました。

私は、この事件に接して、今の民主主義に思いが行きました。

いま現在、民主主義にとってかなりの雨が降つて、ほとんど川は増水しているのですが、それを警告しても、大多数の人は無視しているのです。

かつて、ドリフターズの「全員集合」で言われていたギャグだと思うのですが、「からすーなぜ泣くのー。か

らすの勝手でしょう」というのと「赤信号、みんなで渡ればこわくない」というのがありました。

私は、これほど今の民主主義を適切に揶揄（やゆ）するものはないと思っています。前者のギャグは、民主主義では個人が尊重される結果、互いに干渉しないで、勝手にふるまってもよい。ただ、そのときブレーキの役割を果たす行動基準は、他人に迷惑をかけなければよいということだけだということです。

でも、この基準がどんなにいいかげんなものか。たとえば、日本では世界に類を見ない、女子中高生の援助交際があります。彼女たちは、それがバレー、誰からか非難されますと、きまって「誰にも迷惑をかけていない」と言うのです。倫理観（人のみち）が全く失われているのです。でも、そのことにすら気付けません。

後者のギャグは、民主主義では、数がものを言つて、みんなですることが、善になるということです。すべて相対な価値だけになってしまっています。強いものが正義であり、みんなですることが善であるというわけです。後から法律が、皆がしたり、強者がすることを是認して、その通りに作られるのです。

しかし、その結果、中洲の人のように、相対な民主主義そのものが世の濁流に流される時が来るのです。

自由・自主・自立

八月十七日の毎日新聞の「ひと」欄に、「入学・卒業式の『分裂開催』で揺れる所沢高校の実態をまとめ、出版する淡路智典さん」という所沢高校で生徒会長をしていた、十九歳の浪人生が、写真付きで載りました。「僕たちを守るのは僕たち自身だと言いたかった」と上部の見出しにありました。

記事本文の出だしの文章は、次の通りです。

何が正しいか何が正しくないか、一概には言えないと思う。みんな、それぞれ正義を持っているから。

これぞ、先日書きました「良心の自由」の行き着く先と思つてしまいました。四月号で「良心の自由」は憲法に保障されていると書きましたが、正義までが自由と考えている人がいることを知り、まさに、いまの教育の間違ひを知る思いがしたのです。また、その写真のすごさに、私は、慄然としました。私には、エゴばかりがほとばしり出ていると思えるからです。

しかし、本文を読み進むうち、表題に書きました言葉

に出会って、なるほどと納得する思いがしたのです。それが、「自由・自主・自立」という言葉で、埼玉県立所沢高校の校風だということなのです。

所沢高校のもめごとは新聞やテレビで大々的に報道されましたので、ご存知と思いますが、それは、新任の校長が新たに国旗と国歌を入学式や卒業式に持ち込もうとして、生徒との間で対立が起こり、学校と生徒が別々に二つの式を行うようになったというものです。

しかし、この学校の校風が「自由・自主・自立」であり、それを是認しているとすれば、生徒たちにとって自分たちの企画した式が行われるのが、当たり前のことのように思えます。

表題にあります「自由・自主・自立」は、私の言葉で言えばすべて「自己」に属する言葉で、この校風には、「他己」が全く欠けているのです。エゴがほとばしる顔ばかりがあふれていても、何も不思議はないのです。

まさに、日本人の代表を作る学校だと言えます。そこに伝統という強烈な他己を持ち込もうとしたのですから、抵抗が起こるのが当然と言えます。

この言葉にマッチさせていいますと「他由・他主・他立」がいます。こんな言葉はありませんが、でも、いま、これが求められているのです。

釈尊のことば（八四）

法句経解説

（二八八）子も救うことができない。父も親戚もまた救うことができない。死に捉えられた者を、親族も救い得る能力がない。

どこにも難しいことばは、ありません。しかし、深い真理を述べています。

この偈には、でも、反論があるかもしれません。いまや「生体間移植」というのがあって、親子や兄弟間で、肝臓や腎臓の移植が行われています。ですから、親族を死から救うことができるというものです。

でも、一般的に言えば、救うことのできないことの方が圧倒的です。また、病気でもない人の生きた身体から臓器を切り取って移植してまで、救うことが本当に善いことなのかどうか、私は疑問に思っています。

この偈で言いたいことは、死は、人のはからいを超えてやってくるもので、それに執着してはならない、そうしている限り、真の幸せはやってこない、ということなのです。

現在では、「人の命の重さは、地球よりも重い」とい

う医師の奢った言葉がありますように、命への執着はますます、強まっています。

何度も言いますように、現代人は、自己への執着を強め、それを肥大させています。ということは、根本的に自己の生命への執着が強いということです。自己を支えるものは、自己が生き延びること、自己の情動（欲望・情緒・気分）を満足させること以外にはありません。それを経済学的な言葉で言いますと、利益と選好を最大にする「合理的な行動基準」ということになるのです。

ですから、職業人（経済人）としての医師も、やり手であるほど、これ以外の行動基準をもっていないません。自分の名声が上がリ、皆から尊敬されること（優越欲の満足）、お金持ちになり、立派な家に住み、おいしいものを食べ、流行の衣服をまとい、高級車に乗るような、いわゆる上流の暮らしをすること、できれば自分の好みのタイプの異性とセックスフレンドになること、こうした事が行動の基準になるのです。

そうですから、人間の永く生き延びたいという命への執着は、絶好の経済的な金儲けの対象になるのです。少しでも延命することが、医者にとっても患者にとっても「善」であるということになるからです。

そうなりますと、医療器具メーカーは競って、そうし

たことを支える器具を案出します。そして、医師はそれを購入しますと、もとをとるために、無理やりにもその器具を使わなければなりません。

たとえば、九十歳を過ぎたような老人で、意識不明に陥っても、そうした器具を使用して、何カ月も生かしておきます。そうしている間じゅう、その器具がお金を稼ぎ続けてくれるからです。何しろ「人間の命の重さは地球よりも重い」のですから。

こうした現代人の傾向は、釈尊の「命に執着するな」という教えからますます遠のいて行っているように思えるのです。

（二八九）心ある人はこの道理を知って、戒律をまもり、すみやかにニルヴァーナに至る道を清くせよ。

ここに出ています「この道理」とは何でしょうか。おそらく前の偈を受けているのだと思います。この偈の前三つは、死をテーマにするものです。

ですから、この道理とは、死は人間に必然的にやってくるものであるということです。

そんなことは、分かりきっていると反論なさるかも知

れませんが、でも、人間が生きている実存の中でそれを真に知るとは、自分に死をうけがうという事ではなればなりません。他人事として肯定するのではだめなのです。自分の事として、その死を肯定することではなればなりません。

先日も、NHK教育テレビの「こころの時代」で、癌にかかって手術をしたある作家がインタビュアーされて、死について語っていましたが、その人は、カントを引き合いに出して「彼は魂の不死を証明した、私もそう思いたい」と話していました。ということは、自分が死んでしまつて、何も残らないと思うことはとても不安で、耐えられないということだと思つたのです。それは、私に言わせれば、自分に死をうけがっていないように思えます。自分の魂は死なないということですから。

目指すべきものは、自分の魂の不死を信じることで、はじめて安心するのではなくて、死の不安を無条件に克服することなのです。死のことが気にならなくなる、死が迫れば、喜んでお迎えを受け入れることができる、というようになることなのです。しかし、「うつ」や、やけくそでそうするのではなくて、自分の生を一生懸命、毎日生きていてそうするのではありません。

この作家の例を見ても、現代人が真の信仰を失い、自

己に意識が集中していることが分かるのです。では、どうすれば、そうした心境になれるのでしょうか。

それは、理屈ではありません。人間はいつかは死ぬのだ、自分だけがその例外ではないのだ、といくら自分に言い聞かせても、死の不安を逃れることはできないのです。せめて、前述の作家のように自分の肉体は死んでも自分の魂は残っていると考えて、自分を慰めるぐらいしか方法はないのです。

理屈でないとすれば、どうすればよいのか。それが、この偈にあります「戒律をまもり、ニルヴァーナに至る道を清くする」ことなのです。戒律を守つて身を清く保つこと、それが、死の不安を克服する道なのです。

それは、六波羅蜜でいいますと、持戒ということになります。小乗仏教では、いまでも坊主の戒律は二〇〇を超えています。日本でも在家には、有名な五戒があります。それは、不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒です。なお不殺生には、無暴力も含まれています。これらの戒律がどれほど現代人、特に子どもや若い人に守られていないかは、何度も書いてきたことです。自己に執着を強めるほど、戒律は守れなくなつてくるのです。

ということは、死の不安の克服からは、ますます遠のいていくということです。

後記

- 一、厳しい残暑が続いています。稲刈りが始まりしました。
- 二、八月六日～八日発達障害学会が静岡であり、出席しました。宿泊があるときはいつも民宿に泊まることに決めていますので、今回もそうしました。民宿はそれぞれ個性があつて面白いのですが、でも、今回は、建物も食事も待遇も最低の部類でした。でも、静岡駅のすぐ近くでしたし、安いので仕方ないと思っています。
- 三、学会では、学習障害についてゼミ生の方が連名で発表してくれました。また、私も、別のセクションで座長を務めさせて頂きました。
- 四、静岡の学会へ行くということで、大学院の卒業生も一人参加してくれました。また、有り難いことに、台湾からの留学生でご縁のある方が訪ねてきて下さいました。とても有意義な出張となりました。
- 五、七月号の後記で書きました平等に関する論文を九月三日に提出しました。論文と言えるかどうか、「こころのとも」に書いた随筆を三編と新たに書いた二編の5編から成っています。それらは、人間は人間、みんな同じ、大乘起信論における平等、アメリカの墮落、親子平等と親殺し、民主主義原理としての平等、です。
- 六、ご希望の方がありましたら、提出論文のコピーをお

送りいたします。お申しつけ下さい。

- 七、入手しました土地に、毎日行つて開墾や農作業をしています。さつま芋も大豆もほとんど肥料をやっていないのですが、とてもよくできています。化学肥料はやらないのですが、昨年刈つてあつた「かや」を切つて厚く入れています。大豆はその上にさらに、実験として段ボールを切つて覆っています。具合がいいようです。
- 八、先月末に秋ジャガを植えました。十センチほどになつていきます。また、タマネギの苗床に種を蒔きました。他に大根、白菜、ほうれん草、小松菜、べんり菜、スナックエンドウなどの種を蒔いています。

月刊 こころのとも 第十卷 九月号 (通巻 一一七号)	平成十一年九月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	
（ひびきのさと 沙門）中塚 善成 <small>（よしのぶ）</small>	

